

世界遺産の登録の促進について

【担当省庁】文部科学省、文化庁

京都府・京都市共同提案

「世界遺産暫定一覧表」の記載対象の拡大（「天橋立」、「日本茶のふるさと『宇治茶生産の景観』」）

- ◆ 我が国を代表し顕著な普遍的価値を有する遺産を世界に発信するため、平成 20 年以降追加されていない世界遺産登録の前提となる「世界遺産暫定一覧表」への遺産の追加を積極的に行っていただきたい。
- ◆ 現在、「世界遺産暫定一覧表」候補の「カテゴリー I a」に位置づけられている「天橋立」は、平成 20 年に顕著な普遍的価値を確実に証明することなどの課題を指摘されたが、これを整理・解消した提案書を平成 26 年 6 月に文化庁に提出する予定としており、早急に文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会において、調査・審議・評価し、世界遺産暫定一覧表に記載していただきたい。
- ◆ 「世界遺産暫定一覧表」への記載に当たっての公募は、平成 19 年以降なされていないが、現在、京都府では、「日本茶のふるさと『宇治茶生産の景観』」の世界遺産登録を目指し、10 万人を集客した「全国お茶まつり京都大会」の開催や優れた茶畑等の景観創出など地域ぐるみで取組を進めているため、公募を再開するなど「暫定一覧表」の記載対象を拡大していただきたい。

<現状・課題等>

◎ 世界遺産暫定一覧表への記載

- 世界文化遺産登録に当たっては、世界遺産暫定一覧表に記載されることが必要であるが、我が国の世界遺産暫定一覧表は、平成 18・19 年度に地方公共団体から提案を募って以降、公募されておらず、世界遺産暫定一覧表の記載数は減少している。

諸外国の中には、世界に向けて文化を発信する視点から、世界遺産暫定一覧表の記載数は多い。

【現状】日本の世界遺産暫定一覧表記載数 12 件

(参考) 中国	48 件
イタリア	40 件
フランス	34 件
エジプト	32 件

- 世界遺産暫定一覧表に記載されるためには、世界遺産暫定一覧表候補に記載される必要があるが、「天橋立」は世界遺産暫定一覧表候補の中で最も高い「カテゴリー I a」の評価を得ている。

「カテゴリー I a」と評価された文化資産については、文化庁文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会（以下「委員会」という。）から提示された課題等について、提案書の基本的主題を基に提案地方公共団体を中心に世界文化遺産登録に向けた準備を進めるべきとされており、作業に当たっては文化庁の適切な支援や指導・助言のもと進めることとされている。

- 世界遺産暫定一覧表候補に記載された文化資産における地方公共団体での作業が相当程度に進展した場合は、その段階で委員会において改めて調査・審議を行い、顕著な普遍的価値を証明できる可能性が高いと評価されたものについては、世界遺産暫定一覧表への記載について検討することが望ましいとされているが、現在、委員会において調査・審議はなされていない。

- 京都府においては、平成 19 年度に検討を開始し、平成 20 年度に、文化庁の全国公募で「カテゴリー I a」の評価を得ている「天橋立」について、文化庁から提示された課題を整理・解消した提案書を平成 26 年 6 月に文化庁へ提出する予定としており、平成 23 年度から検討を開始し、新たな世界文化遺産登録を進める「日本茶のふるさと『宇治茶生産の景観』」について、世界遺産暫定一覧表候補に登録するよう文化庁へ提案しているところである。

◎ 「全国お茶まつり京都大会」の概要

平成 25 年度に「宇治茶発祥の地から 日本茶の魅力、世界へ発信」をテーマに「宇治茶を感じる」「宇治茶を楽しむ」「宇治茶を学ぶ」と題し宇治市を中心にイベントを実施して、2 日間で約 10 万人の人出で賑わった。

◎ 宇治茶の世界文化遺産登録に係る提案書作成の取組

- ・ 検討委員会平成 25 年度実績 2 回（累計 6 回：23 年度から実施）
平成 26 年 3 月に京都府と 7 市町村共同の提案書を取りまとめる

◎ 世界文化遺産登録の取組への理解促進

- (1) 全国お茶まつり京都大会でのアピール(25.11.16～17)

- ・ 宇治茶の世界文化遺産 PR ブースを設け、全国に向けて発信
- ・ 大会宣言に「宇治茶の世界文化遺産登録を目指す取組を積極的に支援する」と明記

(2) シンポジウム

- ・10月、3月と2回開催し、提案コンセプトである「宇治茶生産の景観」価値について理解を深めた

(3) 地元住民とのワークショップ

- ・10月～1月に4市町村で計4回、世界文化遺産の意味や価値を共有することを目的に開催し、宇治茶に係る「魅力」と「問題」を話し合った後にこれから取り組むアイデアを「挑戦」として話し合った。

(4) プラットフォームによる戦略づくり

- ・6月より約月1回のペースで開催（5回）

◎ 日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」広域調整会議の設置

京都府が調整役となって、日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」をコンセプトとする世界文化遺産登録に必要な市町村間の連携・調整を行うことを目的として設置

【京都府の担当部局】

企画理事付		075-414-4381
文化環境部	文化芸術振興課	075-414-4219
農林水産部	農産課	075-414-4944
	農政課	075-414-4898